

先日、当センターの剪定会員が、作業現場の側溝に転落して頭部を負傷される傷害事故が発生しました。

なお、ヘルメットについては、作業準備の段階であったためか、未着装の状態でした。

剪定作業や除草作業の現場には、植込み、側溝、設置物、放置物、配線等「潜在的な危険要因」が存在し、つまずいたり引っかけたりして思わぬ場面で転倒し、頭部を負傷する重大な傷害事故に遭うおそれがあります。

作業中はもちろんですが、現場に入られたら直ぐにヘルメットをかぶり、安全確保に努めてください。

